

① 吹田市子ども・若者総合相談センター（ぷらっとるーむ吹田）

■所在地：山田西4-2-43

ゆいぴあ（吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館）2階

■連絡先：06-6816-8534

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018331/1018335/1018334/index.html>

■支援対象：対象地域 吹田市在住・在学・在勤者

対象年齢 概ね39歳までの青少年とその家族

■開設日時：月～土 10:00～20:00

日曜日・祝日 要予約

■支援メニュー：悩みを抱えた39歳までの青少年とその家族の相談全般

個別面談：随時（できれば事前にご予約ください）

予約受付専用電話 06-6816-8534

電話相談：随時

訪問相談：必要に応じて

家族会：悩みを抱えた家族が安心して集える場所の提供

コミュニケーション講座：コミュニケーションカアップなどを図る

居場所：自宅以外での安心できる場所の提供

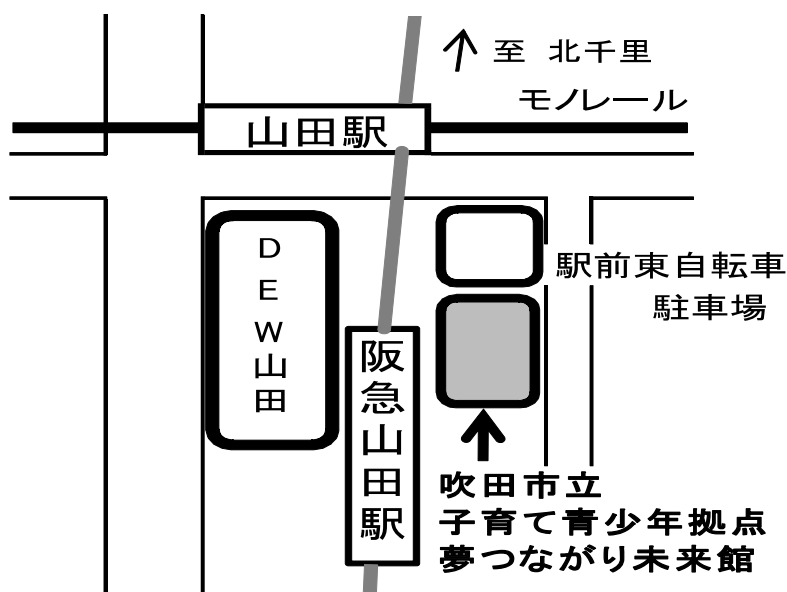
（利用については面談を行い判断）



<機関から一言>

相談の他に、仲間と過ごす居場所、青少年に関する講座などもあります。気がかりなことや悩みを人に話すことはとても勇気のいることです。でも、もし1人で考えることに疲れてしまったり、誰かに話してみようという勇気が出てきたら、ぜひ「ぷらっとるーむ吹田」を訪ねてみてください。今、できることを一緒に考えていきましょう。

■最寄駅：阪急山田駅・モノレール山田駅



② 吹田市立教育センター



■所在地：出口町2-1

■連絡先：06-6388-1455（お問い合わせ）

06-6384-4488（相談予約・電話相談）

06-6337-5411（いじめの心のなやみ相談専用ダイヤル）

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018299/1018324/index.html>

■支援対象：対象地域 吹田市在住者

対象年齢 満3歳から18歳の本人、その保護者

■開設日時：月～金・第3日曜日 9：00～17：00

■支援メニュー：来所相談：事前にご予約が必要です。

月～金・第3日曜日 9：00～17：00

（木曜は21：00まで）

電話相談：月～金・第3日曜日 9：00～17：00

出張教育相談：吹田市内の公立小学校

（小学校を通じて相談員に予約するか、教育センターに電話予約）

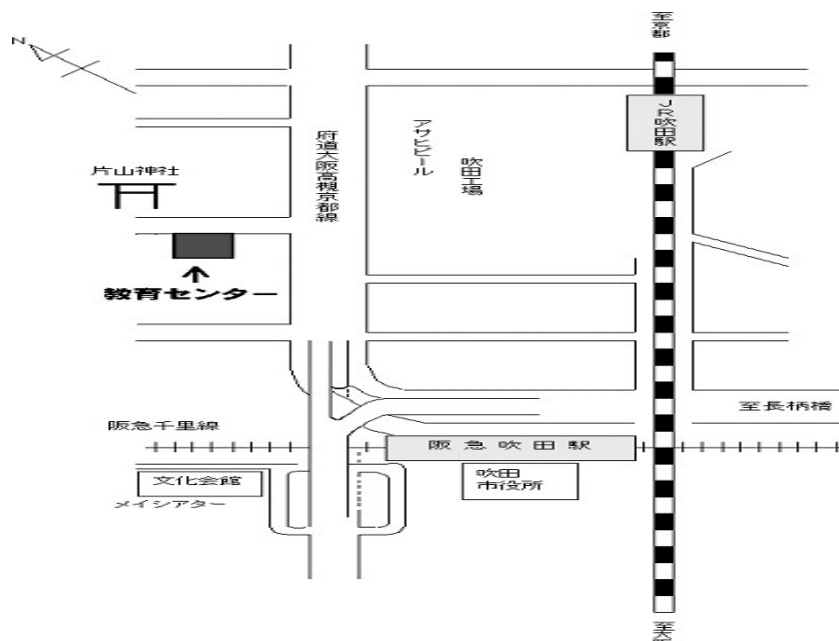
スクールカウンセラー：吹田市内の公立中学校

（中学校を通じてカウンセラーに相談予約）

<機関から一言>

不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり、困ったりしている子供や保護者の方々の相談をお受けしています。まずは、お気軽にご相談ください。また、学校へ行けない児童・生徒を対象に教育支援教室（光の森・学びの森）の開室や家庭訪問活動を行っています。いずれも学校を通じての申し込みになりますので、まずは、学校にご相談ください。

■最寄駅：阪急吹田駅・JR吹田駅



③ 吹田市民生・児童委員協議会



- 連絡先：吹田市民生・児童委員協議会事務局
(福祉総務室 団体事務担当 06-6384-1815)
- ホームページ：<https://suita-minjikyo.jp/>
- 支援対象：吹田市在住者

<機関から一言>

吹田市内全域を515の担当区域に分け、それぞれの区域担当民生委員・児童委員が、社会福祉に関わる相談を受け、支援活動に取り組んでいます。また、児童に関わる機関・団体との連絡調整、区域担当児童委員の活動への援助及び協力を行う主任児童委員を各小学校区に1名配置しています。

④ 社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会

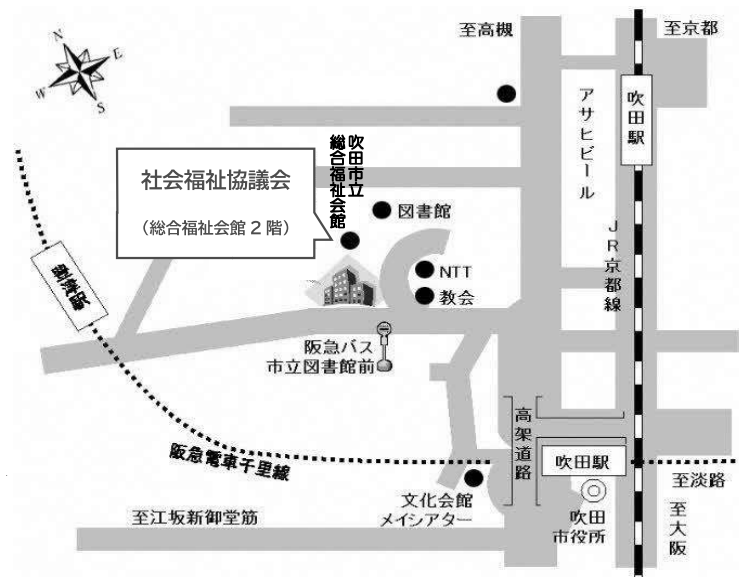


- 所在地：出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内
- 連絡先：06-6339-1205
- ホームページ：<https://www.suisyakyo.or.jp/>
- 支援対象：吹田市在住者、対象年齢限定なし

<機関から一言>

吹田市内を6つのブロックに分け、それぞれの地域にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を配置しています。CSWは、「生活・福祉の相談員」です。相談は対象年齢を限定せず、一緒に解決方法を考えます。「誰もが安心して暮らせるまち」を目指し、地域の身近な相談窓口として、地区福祉委員会をはじめ、さまざまな団体・組織と連携しながら活動しています。必要に応じて自宅等、地域に出向いてお話をお聴きすることもできます。

- 最寄駅：阪急豊津駅・吹田駅



⑤ 大阪府吹田子ども家庭センター



■所在地：出口町 19-3

■連絡先：06-6389-3526

■ホームページ：<http://www.pref.osaka.lg.jp/suitakodomo/>

■支援対象：対象地域 吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町在住者
対象年齢 概ね 25 歳までの青少年とその保護者

■開設日時：月～金 9：00～17：45

■支援メニュー：個別面談：月～金 9：00～17：45

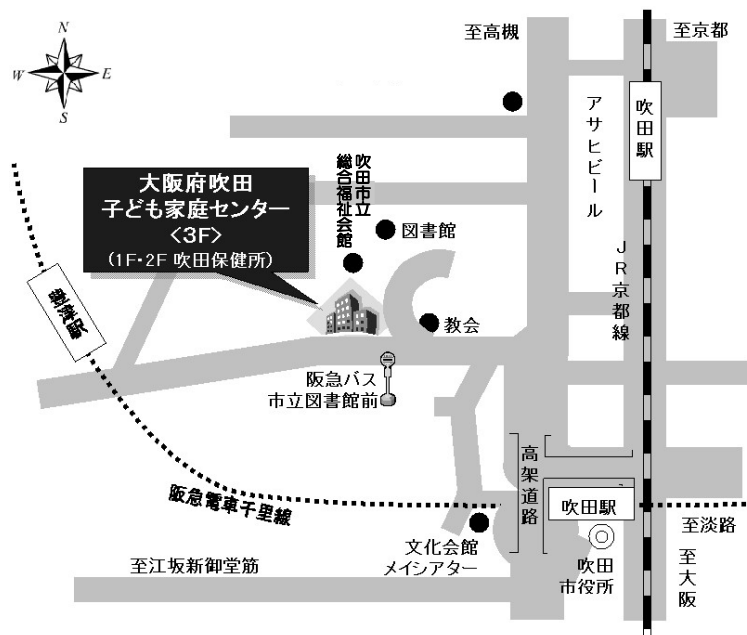
事前の予約が必要です。

電話相談：随時

<機関から一言>

子ども家庭センターでは子供と家庭に関する相談を受けています。概ね 25 歳までの青少年についての相談を受けています。

■最寄駅：阪急豊津駅・吹田駅



- 1 阪急吹田駅梅田方面からお越しの場合
 - ・先頭方向の改札口からまっすぐ自転車駐輪場に沿って進み、商工会議所前で右手の踏切を渡る。そのまま道なりに進みバス通りに入る(歩行者信号あり)。
 - ・信号を左に曲がり次の信号(カトリック教会のところ)を右折、坂を登ってすぐの3階建ての建物の3階が吹田子ども家庭センターです。
- 2 阪急豊津駅北千里方面からお越しの場合
 - ・改札を出て左側の階段を上って、豊津駅を背にしなが、バス通りをそのまま 200 メートルほど進む。
 - ・3つ目の信号(カトリック教会のところ)を左折、坂をのぼってすぐの3階建て建物の3階が吹田子ども家庭センターです。
- 3 JR吹田駅からお越しの場合
 - ・大阪方面行き後ろ寄りの東改札を出て左側階段をあがり北出口へ進む。
 - ・左手方向に進んで片山町2東の交差点(左手に大きなビール工場あり)を左折。
 - ・ビール工場前を道路沿いに進み、西の庄町交差点を右折。
 - ・2つ目の信号(カトリック教会のところ)を右折、坂を登ってすぐの3階建ての建物の3階が吹田子ども家庭センターです。

⑥ 子育て政策室



■所在地：泉町 1-3-40 吹田市役所 低層棟2階 211 番窓口

■連絡先：06-6170-7224（発達支援担当直通）

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/organization/1018770/1005900.html>

■支援対象：吹田市在住者

対象年齢 乳幼児期から 18 歳まで

■開設日時：月～金 9：00～17：30

（祝日・休日、年末年始除く）

■支援メニュー：児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き

<機関から一言>

児童発達支援や放課後等デイサービスなどを利用するために必要な通所受給者証を交付しています。利用をお考えの方はまずお電話ください。

⑦ 子育て給付課



■所在地：泉町 1-3-40 吹田市役所 低層棟 2階 218 番窓口

■連絡先：06-6384-1471（直通）

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/organization/1018770/1005536.html>

■支援対象：対象地域 吹田市在住者

対象者 ひとり親家庭の方

■開設日時：相談内容により異なるため、下記参照

■支援メニュー：

・ひとり親家庭相談

月～金（祝日、年末年始を除く） 9：30～17：30

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭や寡婦の方の生活上の悩みの相談、離婚前の相談、貸付金の相談や自立に向けての助言・情報提供、養育費の取り決めに必要な家庭裁判所等への同行支援を行います。

・ひとり親家庭就業相談

月～金（祝日、年末年始を除く） 9：30～17：30

就業支援専門員が、ひとり親家庭や寡婦の方の職業能力の向上や求職活動等就業についての相談等（(1)教育訓練、求職活動やこれらに係る各種制度等に関する情報提供、(2)教育訓練、求職活動に関する助言・指導、就職後の生活相談、(3)子供の年齢や生活状況に応じた働き方に関する助言等）を行います。

・ひとり親家庭の養育費・面会交流相談

毎月第3木曜日 13：00～16：00（予約制）

元家庭裁判所調査官、家庭問題専門相談員等の専門相談員による養育費・面会交流相談（月1回）を実施しています。

・ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭の父、母又はひとり暮らしの寡婦（かつて母子家庭の母であった方）の方が、自立のための修学や就職活動、病気などで日常生活に支障があるときに、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、家事や育児等の支援を行います。

<機関から一言>

子育て給付課では、ひとり親家庭の自立への支援として手当等の支給や相談を実施しており、より多くの方に自立に向け取り組んでいただきやすくするため、ワンストップで総合的・専門的な相談を行っています。ひとりで悩まずに、ぜひご相談ください。

⑧ 家庭児童相談室



■所在地：出口町 19-2 吹田市立総合福祉会館 1階
※令和4年7月より執務室を移転しました。

■連絡先：06-6384-1472（直通）
06-6384-1663（家庭児童相談専用電話）

■FAX：06-6384-1175

■Eメール：ko-home@city.suita.osaka.jp（メール）

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/organization/1018770/1005830.html>

■支援対象：対象地域 吹田市在住
対象年齢 18歳未満の児童とその家族

■開設日時：月～金 9：00～17：30
（祝日・休日、年末年始除く）

■支援メニュー：

家庭児童相談

- ・個別面談 随時（できれば事前にご予約ください）
- ・電話相談 随時
- ・訪問相談 相談者と面談を行い判断

子育て短期支援事業

・ショートステイ

保護者の病気、出産、仕事などによって家庭でお子さんの養育が一時的にできなくなったときに、児童養護施設において一定期間お預かりをしています。（2歳未満のお子さんは乳児院でお預かりします）

入所期間は原則として7日以内です。

・トワイライトステイ

保護者が仕事などで帰宅が遅くなるため、または休日に不在のため、お子さんの養育が困難なときに、お子さんを児童養護施設において一定期間夜8時までに関りお預かりし、生活指導及び食事の提供などを行います。（2歳未満のお子さんは乳児院でお預かりします）

<機関から一言>

育児がうまくいかない、子供がかわいくない、しつけの仕方がわからない、学校（幼稚園・保育園）に行きたがらない、子供が反抗的でどう対応したらいいかわからないなど・・・

子育てについてのさまざまな相談を、電話や面接などで家庭児童相談員が応じます。

また、相談の内容に応じて、専門的な相談機関などをご案内します。

⑨ こども発達支援センター 地域支援センター



■所在地：片山町2-11-40

■連絡先：06-6339-6103

■Eメール：ryoikuc@city.suita.osaka.jp

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018257/1018270/1018272/index.html>

■支援対象：対象地域 吹田市在住者

対象年齢 乳幼児期から18歳まで

■開設日時：月～土 9:00～17:30（相談等：月～金）

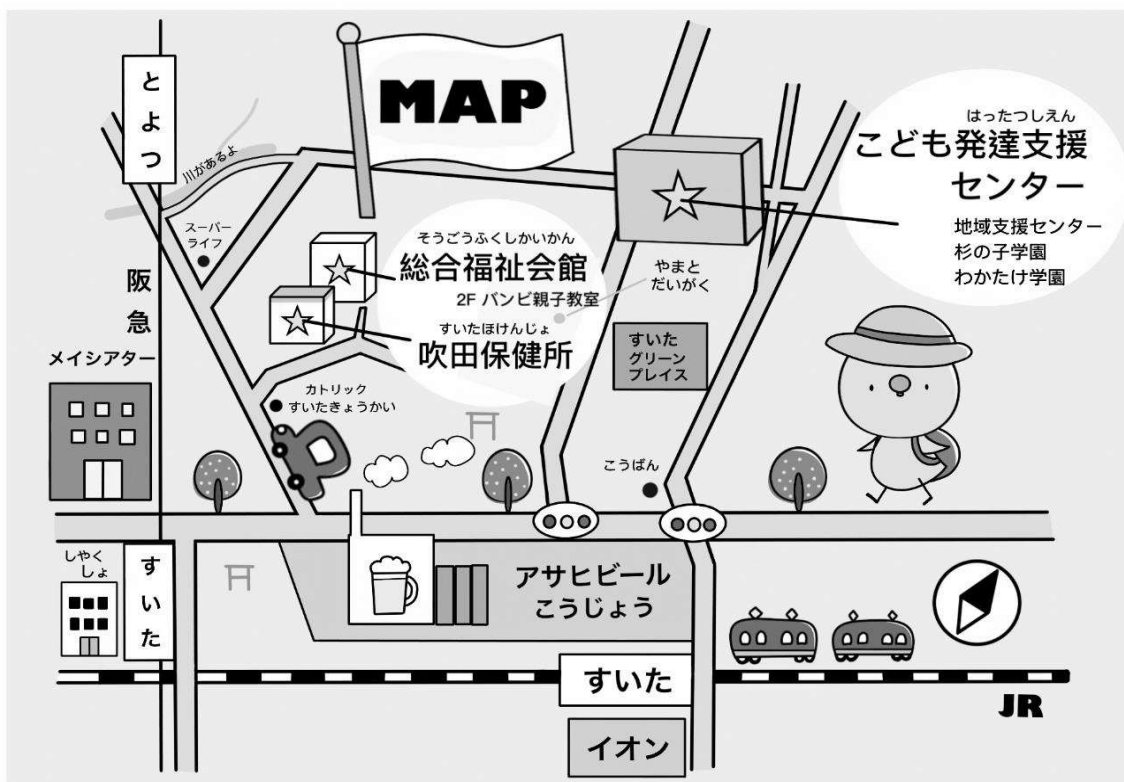
■支援メニュー：専門相談：言語・発達・療育についての専門相談・支援
親子教室なども行っています。

<機関から一言>

発達面や対人関係、行動上の問題で家庭や集団生活、友達関係の中で心配なこと、困ったことがあるお子さんとその保護者への援助をしています。まずは電話でご相談ください。

■最寄駅：阪急豊津駅（徒歩15分）

JR吹田駅（徒歩15分）・片山小学校前（徒歩2分）



⑩ 生活福祉室



■所在地：泉町 1-3-40 吹田市役所 低層棟 1 階

■連絡先：06-6384-1335（直通）生活保護担当
06-6384-1350（直通）生活困窮者自立支援センター

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/organization/1018771/1014678.html>

■支援対象：吹田市在住者

■開設日時：月～金 9：00～17：30

■支援メニュー：生活保護相談・生活困窮者相談
（面談、電話相談、必要な時は訪問、随時）

就労準備支援事業

社会との関わりに不安があるなど、すぐに就労が困難な方に対して、1年間を限度にプログラムに沿って就労に向けた基礎能力を養う支援を実施しています。

就労訓練事業（中間的就労）のあっせん

就労に困難を抱える生活困窮者に支援付きの就労の機会を提供する事業所のあっせんを行います。

子ども健全育成生活支援事業

生活困窮世帯の概ね 18 歳までの子供とその保護者に対し、子ども健全育成生活支援員等が面談や訪問等を行うことによって、日常生活支援、養育支援、教育支援を実施しています。

子どもの学習支援教室事業

生活困窮者世帯の中学生を対象に学習支援教室（無料、定員あり）を実施しています。

<機関から一言>

病気や事故、失業などにより生活に困っている方に、程度に応じて国が最低限度の生活を保障し、自立できるよう援助します。

また、生活保護を除き、生活に困っている方は、誰でも生活困窮者の相談・支援を受けることができます。

⑪ 障がい福祉室



■所在地：泉町 1-3-40 吹田市役所 低層棟 1 階

■連絡先：06-6384-1231

06-6384-1348（直通）基幹相談担当

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/organization/1018771/1014764.html>

■支援対象：吹田市在住者

■開設日時：月～金 9：00～17：30

<機関から一言>

障がい福祉室では、障がい福祉サービス等の利用に関する相談を受けています。

また、障がい者に対する差別や 18 歳以上の障がい者の虐待に関する相談に応じています。

⑫ 障がい者相談支援センター（市内 6 ブロック）

【主な業務】

障がい者等からの電話、来所、訪問等による保健・医療・各種の福祉に関する相談に応じ必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援等の連絡調整、権利擁護の援助を行います。

1 障がい者相談支援業務

- (1) 福祉サービスの利用援助
- (2) 社会資源を活用するための支援
- (3) 社会生活力を高めるための支援
- (4) ピアカウンセリングに関する支援
- (5) 権利擁護のために必要な援助
- (6) 専門機関の紹介等

2 関係機関との連携

- (1) 地域の相談機関との連携
- (2) 地域移行・地域定着の相談支援
- (3) 虐待の対応
- (4) 吹田市地域自立支援協議会の運営
- (5) 各種会議等への参加

3 給付業務

- (1) 障害者手帳の申請受付等
- (2) 自立支援医療（精神通院医療のみ）申請受付等
- (3) その他各種給付サービスの申請受付等

4 その他

- (1) 障害支援区分認定調査等
- (2) 判定（意見）依頼書作成業務（療育手帳等）
- (3) その他運営に係る業務等

【障がい者の相談窓口】

◆開所時間：月～金 9：00～17：30

障がい者相談支援センター 一覧

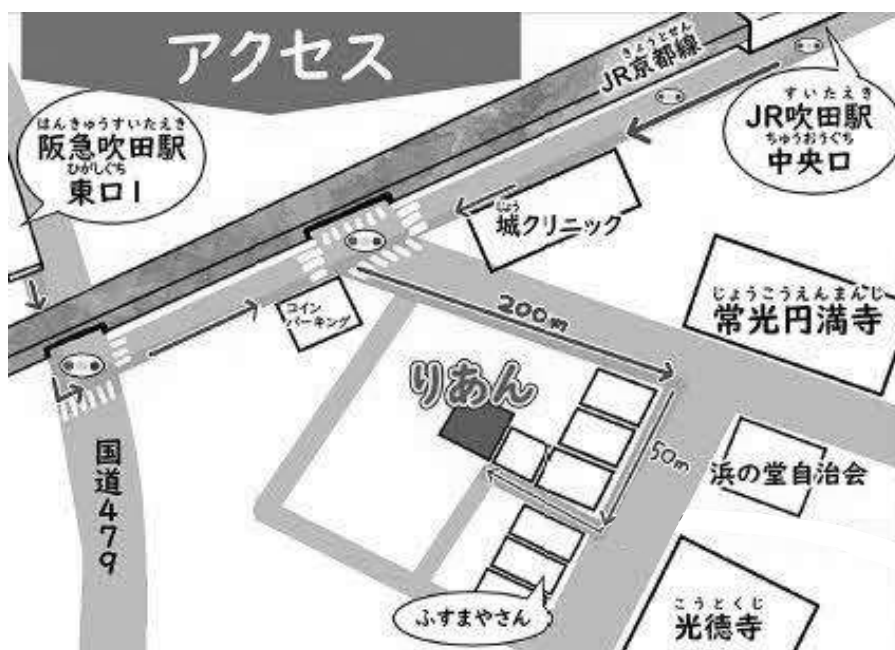
名称	所在地・連絡先	担当地域
内本町 障がい者相談 支援センター	〒564-0032 吹田市内本町2-2-12 内本町コミュニティセンター内 TEL:06-6319-9832 FAX:06-6319-9833 MAIL:uchihonmachisoudan@air.ocn.ne.jp	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町・ 内本町・朝日町・川岸町・清和園町・ 南清和園町・高浜町・南高浜町・ 昭和町・高城町・未広町・日の出町・ 川園町・吹東町・幸町・元町・南正雀・ 平松町・目俵町
片山・岸部 障がい者相談 支援センター	〒564-0002 吹田市岸部中1-28-10-1階 TEL:06-6310-1672 FAX:06-6310-1673 MAIL:soudan@puku-2.com	片山町・出口町・山手町・上山手町・ 原町・天道町・朝日が丘町・藤が丘町・ 岸部北・岸部中・岸部南・岸部新町・ 芝田町
豊津・江坂・南 吹田 障がい者相談 支援センター	〒564-0051 吹田市豊津町2-1 第2中田ビル1階 TEL:06-6386-3700 FAX:06-6386-3701 MAIL:tem.soudanshien@outlook.jp	泉町・西の庄町・穂波町・南吹田・ 金田町・南金田・垂水町・豊津町・ 江の木町・芳野町・広芝町・ 江坂町1～4
千里山・佐井寺 障がい者相談 支援センター	〒565-0842 吹田市千里山東2-20-4 TEL:06-6170-1785 FAX:06-6170-1786 MAIL:senriyama_saiderasodan@satsukifukushikai.com	佐井寺・佐井寺南が丘・竹谷町・ 千里山霧が丘・千里山星が丘・ 千里山虹が丘・千里山月が丘・ 千里山松が丘・千里山高塚・ 千里山西・千里山東・春日・ 千里山竹園・円山町・江坂町5
亥の子谷 障がい者相談 支援センター	〒565-0824 吹田市山田西1-26-20 亥の子谷コミュニティセンター内 TEL:06-6170-5136 FAX:06-6170-3939 MAIL:inokoshougai@kobatokai.jp	山田東・山田西・山田南・山田北・ 山田市場・檜切山・尺谷清水・ 青葉丘南・青葉丘北・五月が丘東・ 五月が丘西・五月が丘南・五月が丘北・ 長野東・長野西・千里丘上・千里丘中・ 千里丘下・千里丘西・千里丘北・ 新芦屋上・新芦屋下
千里ニュータウン 障がい者相談 支援センター	〒565-0862 吹田市津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ5階 TEL:06-6873-8850 FAX:06-6873-8860 MAIL:senri_shien@kyowakai.com	津雲台・桃山台・竹見台・佐竹台・ 高野台・古江台・青山台・藤白台・ 上山田・千里万博公園・山田丘

⑬ 地域活動支援センター りあん

- 所在地：内本町1-2-17
- 連絡先：06-7182-4050
- 支援対象：吹田市に在住する障がい者等
- 対象地域：吹田市全域
- 対象年齢：制限なし
- 開設日時：月～金 9:00～17:30
*土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。
- 支援メニュー：創作的活動・生産活動・社会との交流促進などの機会を提供すると共に、日常の困りごとや福祉サービス等の相談に応じます。
 - ・日中のフリースペース提供
 - ・食事の提供（一食300円程度）
 - ・プログラム活動
 - ・相談事業
- 利用料：無料（一部のイベントに参加する場合は実費負担あり）

<機関から一言>

地域活動支援センター「りあん」は吹田市の委託事業で令和元年10月に開所いたしました。吹田市で居住し生活されている、障がいをお持ちの方のための地域活動支援センターです。古民家のゆったりとしたスペースで、相談やお一人お一人の目的・目標に向えるよう支援しています。先ずはお気軽に見学にお越しください。



⑭地域活動支援センター 赤レンガ

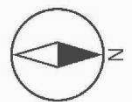


- 所在地：千里山月が丘 6-8
- 連絡先：06-6319-9894
- ホームページ：<https://npofullhouse.com/akarenga-ruby/>
- 支援対象：吹田市に在住する障がい者等
- 対象地域：吹田市全域
- 対象年齢：中学校を卒業した 15 歳～64 歳
- 開設日時：月～金 9：00～17：30
*土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。
- 支援メニュー：創作的活動・生産活動・社会との交流促進などの機会を提供しています。
 - ・日中のフリースペース提供
 - ・手工芸活動
- 利用料：無料（一部のイベントに参加する場合は実費負担あり）

<機関から一言>

地域活動支援センター「赤レンガ」は吹田市の委託事業で令和4年4月に開所いたしました。吹田市に居住されている障がいをお持ちの方や生きづらさを感じている方が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要に応じた支援を行っています。就労に向けてゆっくり前向きに過ごしていただくためのセンターです。お一人お一人のペースでそれぞれの目標に向えるよう支援しています。先ずはお気軽に見学にお越しください。

センターまでのアクセス



☆阪急千里線 千里山駅下車（東口）から北千里方面へ線路沿いに徒歩6分
☆専用の駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関、徒歩でお越しください。

⑮地域活動支援センター ルビア



■所在地：岸部北2丁目30-3

■連絡先：06-7503-1166

■ホームページ：<https://npofullhouse.com/rubia/>

■支援対象：吹田市に在住する障がい者等

■対象地域：吹田市全域

■対象年齢：中学校を卒業した15歳～64歳

■開設日時：月～金 9:00～17:30

*土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

■支援メニュー：創作的活動・生産活動・社会との交流促進などの機会を提供しています。

・日中のフリースペース提供

・ボランティア活動など

■利用料：無料（一部のイベントに参加する場合は実費負担あり）

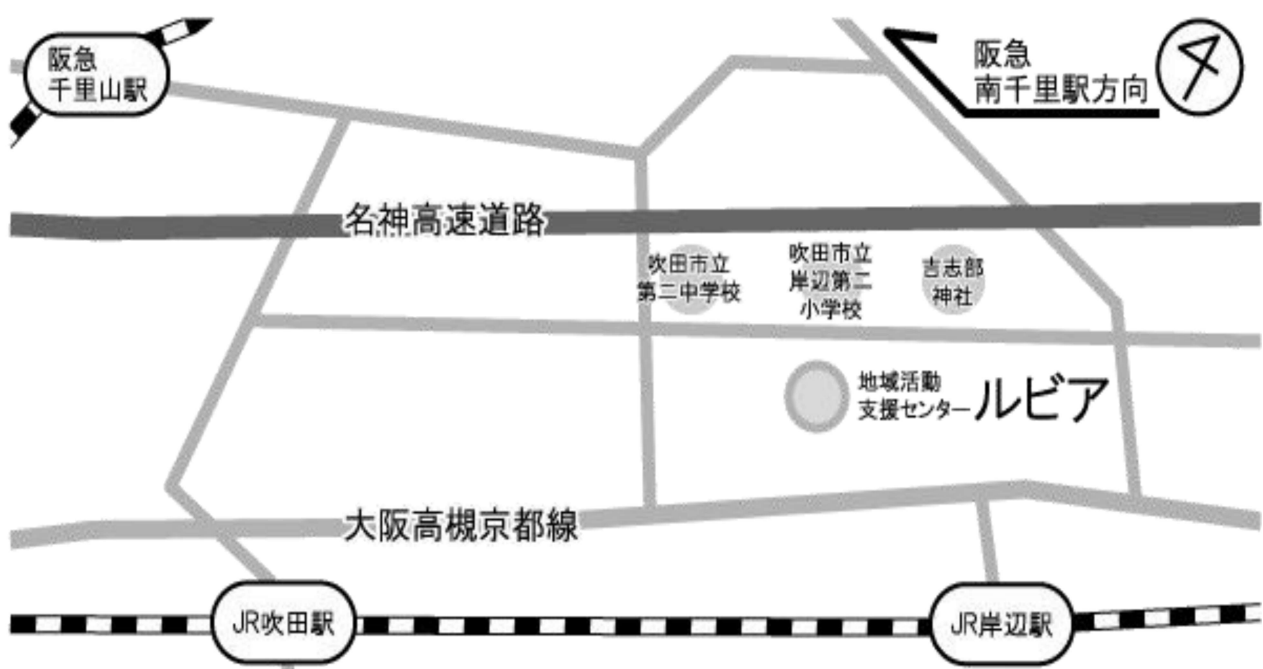
<機関から一言>

地域活動支援センター「ルビア」は吹田市の委託事業で令和5年4月に開所いたしました。

吹田市に居住されている障がいをお持ちの方や社会とのつながりを目指している方の最初の一步を踏み出す居場所として、就労や社会参加に向けて支援しています。

アットホームな雰囲気の良い静かな環境の施設です。ご自身のペースに合わせて通所していただき、ゆっくりお過ごしください。先ずはお気軽に見学にお越しください。

■センターまでのアクセス



⑰ 更生保護サポートセンター吹田（吹田地区保護司会）

- 所在地：津雲台 1-2-1 千里ニュータウンプラザ 5 階
- 連絡先：電話：06-6836-7311 FAX：06-6836-7391
- 支援対象：吹田市在住者
- 開設日時：月～金 10：00～16：00
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く)

<機関から一言>

吹田地区保護司会は、「更生保護サポートセンター吹田」を活動の拠点として、更生保護女性会やBBS会、協力雇用主会などと協力して更生保護活動を行うほか、犯罪・非行の防止に関する相談や情報発信など安心安全な地域社会づくりの実現をめざす活動に取り組んでいます。

- 最寄駅：阪急南千里駅



⑱ 地域経済振興室



■所在地：泉町 1-3-40 吹田市役所 低層棟 3階

■連絡先：06-6384-1365

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018560/1018565/index.html>

■支援対象：吹田市在住・在学・在勤者

■開設日時：月～金 9：00～17：30

■支援メニュー：

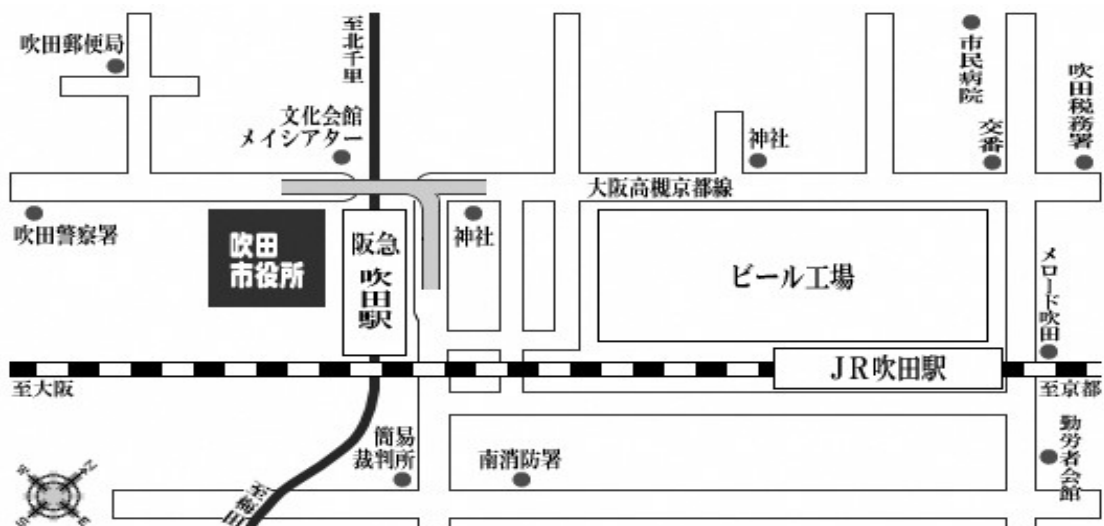
- ・ニート・ひきこもり等就労相談（相談予約をお願いします）
相談場所は勤労者会館（アスワーク吹田）3階：昭和町 12-1
第4火曜日 14：00～17：00（祝日の月は、第3火曜日）
（相談時間は1人50分）
相談の予約を電話 06-6384-1365（直通）で受け付けています。
- ・労働相談（相談予約をお願いします）
相談場所は吹田市役所市民総務室
毎週水曜日 13：00～16：00（祝日・年末年始は除く）
（相談時間は1人50分）
相談の予約を電話 06-6384-1365（直通）、FAX 06-6384-1292で受け付けています。

<機関から一言>

毎週水曜日に労働相談として、「弁護士や社会保険労務士」による専門家相談を実施しています。
また、ニート・ひきこもり等就労相談を、毎月第4火曜日に勤労者会館（アスワーク吹田）で実施しています。

ひとりで悩まずに、是非相談してください。

■最寄駅：阪急吹田駅



⑱ 男女共同参画センター



■所在地：出口町2-1

■連絡先：06-6388-1451

■ホームページ：<https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018573/1018587/index.html>

■支援対象：対象 吹田市在住・在学・在勤者

■開設日時：月～日 9：00～17：30（祝日・年末年始除く）

■支援メニュー：

【女性対象】

・女性のための電話相談（相談電話専用番号 06-6337-3338）

毎週月・金曜日 10：00～16：00

毎週水曜日 10：00～20：00

毎週土曜日 13：00～17：00

・悩み・DV相談

（事前予約制 随時予約受付 予約受付番号 06-6388-1454）

第1・3火曜日 第2・3・4木曜日 第1・2・3土曜日

10：00～14：35（火・木曜日午後は保育付き）

・法律相談

（事前予約制 相談日前日の9：00より予約受付 予約受付番号 06-6388-1454）

第2土曜日 13：30～17：00

【男性対象】

・男性のための電話相談（相談電話専用番号 06-6387-1023）

第3火曜日 19：00～21：00

第4日曜日 13：00～17：00

<機関から一言>

当センターの女性対象の相談はどの相談も女性の相談員がお聞きします。

また、男性対象の相談は男性相談員がお聞きします。

相談の他にも男女共同参画に関する様々な講座なども行っています。

まずはお問い合わせください。

ひとりで悩まず、一緒に考えていきましょう。

②0 すいたストップDVステーション



■所在地：場所は秘匿

■連絡先：06-6310-7113（相談専用電話）

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018593/1018595/1018597/index.html>

■支援対象：配偶者及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者（元を含む）から暴力を受けている方

■対象地域：吹田市在住

■開設日時：月～金 9：00～17：30

■支援メニュー：個別面談 随時（できれば事前にご予約ください）
電話相談 随時

夜間休日は、大阪府女性相談センター（大阪府配偶者暴力相談支援センター）06-6946-7890で24時間365日相談の対応をしていますので、ご相談ください。

<機関から一言>

暴力にはいろいろな種類がありますが、あなたがこわいと思ったら、それは「DV」です。ひとりで悩まず、まずお電話ください。

② 青少年クリエイティブセンター



■所在地：岸部中 1-16-1

■連絡先：06-6389-2061

■ホームページ：

<https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/organization/1018780/1013299.html>

■支援対象：対象地域 吹田市在住・在学・在勤者
対象年齢 18歳までの方とその保護者

■開設日時：原則第2・第4土曜日 13:00~17:00

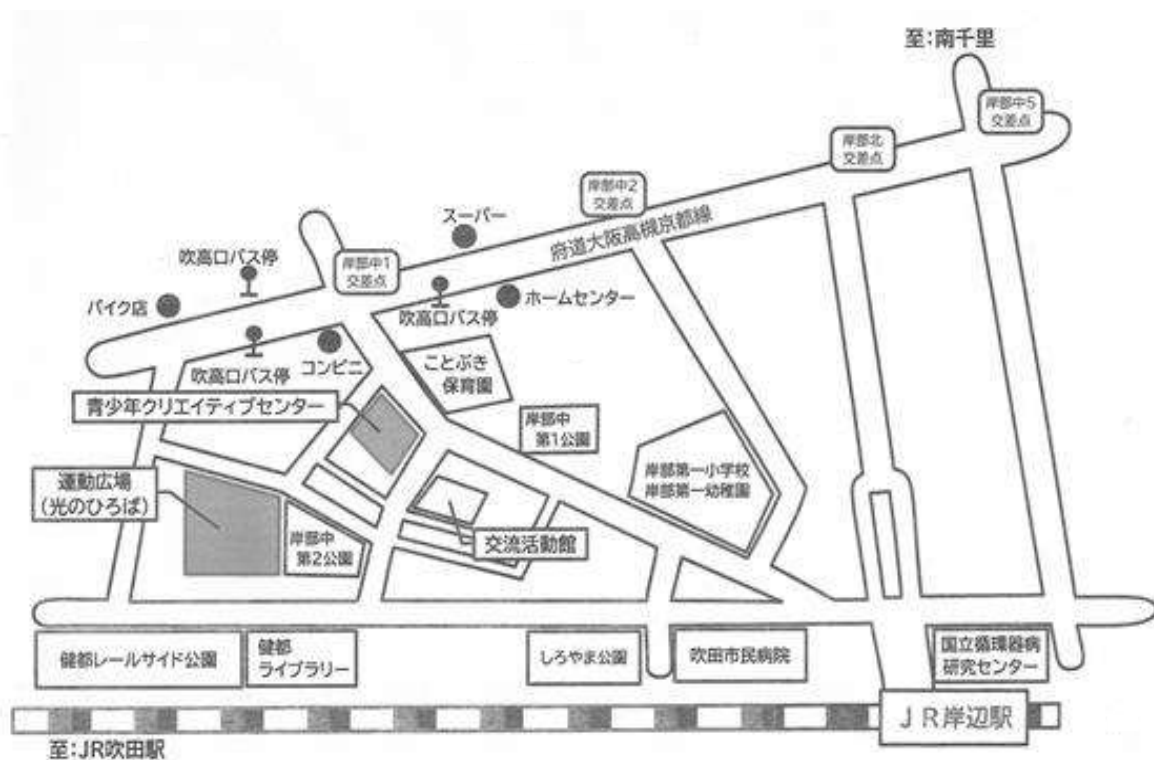
■支援メニュー：子育て・こころの健康相談
個別面談：1時間（予約制）
予約受付電話 06-6389-2061

<機関から一言>

臨床心理士の資格を持った専門相談員が相談に応じます。

情緒や行動、不登校など子育てに関する不安や心配ごとについて、様々な相談に応じ、悩みの解消を図ります。

■最寄駅：JR 岸辺駅



② NPO法人 フルハウス



- 所在地：千里山東2-22-16
- 連絡先：06-6339-6760
- ホームページ：<https://npofullhouse.com/>
- 支援対象：対象地域 制限なし
対象年齢 15歳～
- 開設日時：月～金 10:00～17:00
- 支援メニュー：電話相談：事前に予約が必要です。(有料)
オンライン相談：事前に予約が必要です。(有料)
個別面談：事前に予約が必要です。(有料)
訪問相談：相談者との面談にて詳細を協議(有料)

<機関から一言>

1998年から不登校・高校中退・ひきこもりなどの問題に携わってきました。2016年1月には自立訓練(生活訓練)事業所「サポートセンター フルハウス」を開設しました。また、2022年4月から「地域活動支援センター 赤レンガ」を、2023年4月からは「地域活動支援センター ルピア」を吹田市より委託運営しております。特にひきこもりは、年齢・状況によっては必要とされる支援や利用できる社会資源は異なります。一人ひとりの状況に応じた総合的なサポートを行う支援機関として、相談をお受けします。

- 最寄駅：阪急千里山駅 徒歩1分



②③ サポートセンター フルハウス

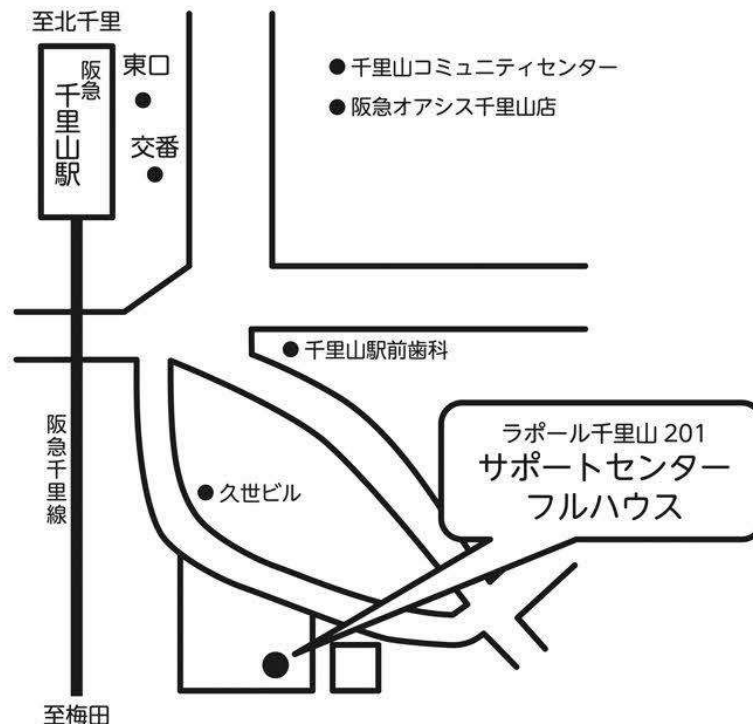


- 所在地：千里山東2-22-14 ラポール千里山 201
- 連絡先：06-6339-6760
- ホームページ：<https://npofullhouse.com/fullhouse/>
- 支援対象：対象地域 制限なし
対象年齢 18歳～64歳
- 開設日時：月～金 10：00～16：00
※土・日・祝に行事等が入ることがあります。
- 支援メニュー：個別面談：事前に予約が必要です。
訪問支援：通所に不安のある方はご相談ください。
フリースペース・パソコン講習・ボランティア活動
就労支援・就労体験・職場体験

<機関から一言>

自立訓練（生活訓練）事業所として、2016年1月に開所いたしました。ひきこもり支援に特化した吹田市初の施設です。教育・医療・福祉・就労などの各関係機関と連携しながら、一人ひとりの自立をサポートいたします。いつでもご相談ください。

- 最寄駅：阪急千里山駅 徒歩1分



②4 NPO 法人 ここ



フリースクールここ南吹田校「いどばた」

- 所在地：南清和園町 3-26
- 連絡先：06-6382-5514
- ホームページ：<http://npokoko.org/>
- 支援対象：対象地域 特になし
対象年齢 6歳から 18歳まで
- 開設日時：月～金 9:00～15:00
- 支援メニュー：
 - ・フリースクール（定員 16名）
（野菜作り、学習支援、運動、料理、遊び）（有料）
 - ・電話相談：随時
- 最寄駅：阪急吹田駅、JR南吹田駅

南吹田校 いどばた



阪急千里線吹田駅より徒歩10分
JR吹田駅東口より徒歩15分

フリースクールここ吹田校「あまかり」

- 所在地：内本町 1-19-7
- 連絡先：同上
- ホームページ：同上
- 支援対象：対象地域 特になし
対象年齢 6歳から 18歳
- 開設日時：月～土（木曜日を除く） 10:00～16:00
- 支援メニュー：
 - ・フリースクール（定員 30名）
（アクティブラーニング、学習支援、運動、料理、遊び）（有料）
 - ・電話相談：随時
- 最寄駅：JR吹田駅、阪急吹田駅

吹田校 あまかり



阪急千里線吹田駅より徒歩8分
JR吹田駅より徒歩9分

<機関から一言>

2008年に設立。不登校・発達のお気になる子供のためのフリースクールを運営しています。「いどばた」は一軒家を使った少人数制フリースクール、「あまかり」はビルの1階を使った大人数制フリースクールです。それぞれのフリースクールで、勉強をしたり、スポーツや散歩をしたり、ゲームをしたりして過ごしています。キャンプや釣りなどのイベントにも参加できます。スタッフは現役大学生や20代のお兄さん・お姉さんがほとんどです。臨床心理士や精神保健福祉士・教員免許を持つスタッフもいます。吹田市内の2つのフリースクールと大阪市にも新設をし、「学校に行っていないに関わらず誰もが受け入れられ自立できる社会」を創るため活動をしています。

② JOBナビすいた



- 所在地：昭和町 12-1 吹田市立勤労者会館
(アスワーク吹田) 3F
- 連絡先：06-6170-6125
- ホームページ：<http://www.jn-suita.jp/>
- 支援対象：吹田市在住・在学・在勤者
- 開設日時：月～金・第1土曜日 11:00～19:00
(お仕事紹介受付は 18:30、その他の受付は 18:45 で終了)
(休館日：第1水曜日・第2～第5土曜日・日曜日・祝日・年末年始)
- 支援メニュー：個別面談：予約制(まずはお電話ください)
求人票の閲覧：随時
就労支援講座：随時開催

<機関から一言>

JOBナビすいたでは、プロの就職アドバイザーがあなたに合った就職活動のご相談から就職後のご相談まで、担当制でワンストップサービスいたします。お仕事の紹介も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

- 最寄駅：JR 京都線「吹田」駅東改札より北口すぐ
阪急千里線「吹田」駅より北東へ約1 km



②⑥ すいた障がい者就業・生活支援センター

- 所在地：高浜町 7-7 ぷくぷくサポート office 1 階
- 連絡先：06-6317-3749
- 支援対象：吹田市在住で障がいのある方
- 開設日時：月～金 10:00～17:00
土曜日、日曜日、祝日、年末年始休み
- 支援メニュー：就労相談（個別面談、事前予約要）
職業評価
ハローワーク、企業面接等の同行支援
企業実習支援、職場定着支援



<機関から一言>

障がいのある方で「働きたいと希望する方」「働いていて困っている方」の支援を、吹田市（障がい福祉室）、ハローワーク、障害者職業センター、学校、クリニック、就労移行支援事業所等と連携しながら行っています。

②7 吹田市民公益活動団体 吹田子ども支援センター



- 所在地：千里山西1丁目2-7-102
- 連絡先：090-3464-0850
- ホームページ：<http://www.suita-kodomosien.org>
- 支援対象：中学生を中心に、小学生・18歳未満の青少年
- 開設日時：月～金 10：00～17：00
開館日以外でも時間外でも可能な限り対応します。
- 支援メニュー：電話相談、個別相談（有料）
個別&訪問相談・学習支援・居場所「子どもカフェ」の提供（有料）
経済的な事情のある方には配慮します。

<機関から一言>

子育て・教育トラブル・学力・進路・不登校・発達障害（凸凹）などで悩む親たち、苦しむ子供たちを支援します。親子の相談には、事務局をはじめ、臨床心理士や医療、学校教育、福祉行政、法律や経済問題等さまざまな分野の専門職であるスタッフが相談者をサポートします。また、不登校や引きこもりの子供たちが安心して過ごし、学び、交流するスペース「子どもカフェ」も提供しています。

- 最寄駅：阪急関大前駅徒歩2分（千里山西郵便局階上2階）



⑳ 医療法人小憩会 ACT-ひらみ

- 所在地：片山町 1-31-10
- 連絡先：06-7176-0520
- 支援対象：精神疾患（統合失調症、そううつ病、うつ病など）によって閉じこもっているため、医療機関に受診できない方
- 対象地域：当所より車で30分圏内のご自宅
- 対象年齢：原則 18歳～65歳
- 開設日時：月～金 9:00～17:00
- 支援メニュー：医師による自宅での診察
看護師、作業療法士、精神保健福祉士による訪問看護

<機関から一言>

ACT（包括型地域生活支援プログラム）とは精神科に特化した訪問型の支援プログラムです。引きこもっておられる方の中で、精神科医療の必要性のある方の支援を行っております。未治療、医療中断、病気による閉じこもりなど外来受診に繋がりにくい方のご相談を受け付けております。まずはお電話でご相談ください。



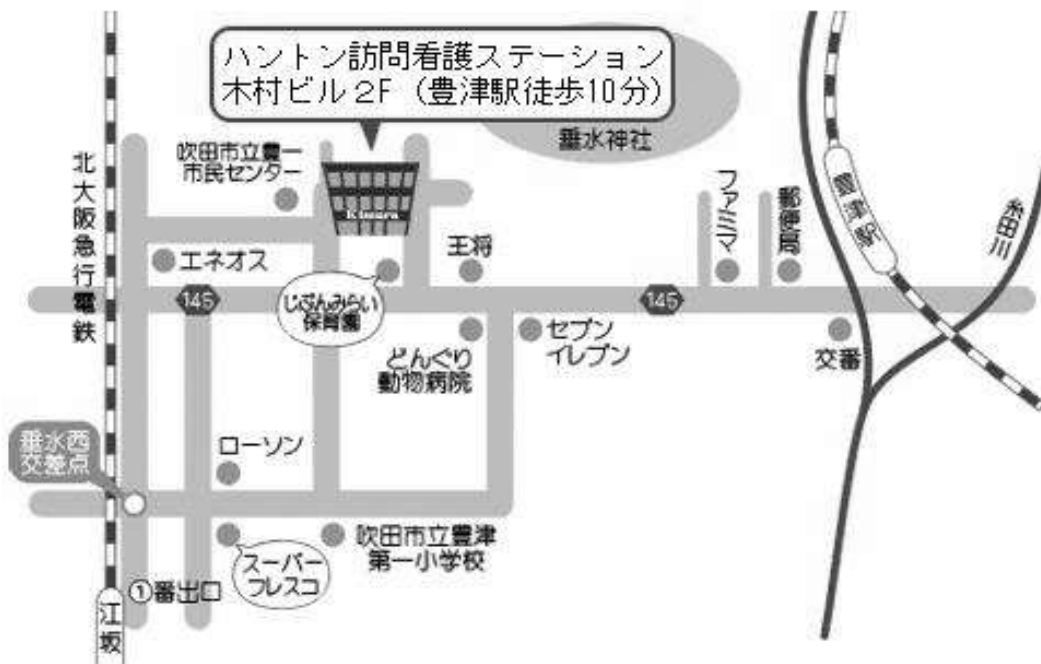
②9 ハントンの訪問看護ステーション



- 所在地：垂水町 1-41-32 木村ビル2F
- 連絡先：電話：06-6310-8480 FAX：06-6310-8481
- ホームページ：<http://www.hanton.jp/>
「ハントン」で検索してください。
- 支援対象：何等かの理由によって、ひきこもっている状態の方で、精神的な健康を損なっている方、またはそのご家族
- 対象地域：吹田市全域と近隣の市
- 対象年齢：制限なし
- 開設日時：月～土 9：00～18：00 土曜日は相談のみ対応します。
(日曜日・祝日・年末年始はお休みです)
土曜日は留守番電話になっていますので、メッセージを残してください。
- 支援メニュー：医療保険を活用した訪問看護制度
看護師等がご自宅にお伺いして、生活相談、健康相談等

<機関から一言>

訪問看護をスタートすると、ご家族以外の人間関係を持つことで、生活の変化や何かのきっかけにすることができます。ご本人が希望する場所に訪問して、共に過ごす時間を持つイメージです。無理に変化を促さず、ご本人のペースを考えた寄り添いを大切にしたいと考えています。



③① 大阪市地域若者サポートステーション（市外）



- 所在地：大阪市西区靱本町 1-16-14 ハローライフ 2F
 - 連絡先：06-6147-3285
(電話受付時間 月～金 9:30～17:00・木曜日は～19:00)
 - ホームページ：<https://shisapo.jp>
 - 支援対象：現在仕事に就いていない、15歳から49歳の働くことに悩みを持つ方
 - 相談時間：平日 10:00～16:00（最終受付）【土曜日は不定期】
 - 夜間相談：木曜日 17:00～19:00（最終受付）
 - 休日：日・祝・年末年始
 - 支援メニュー：
【就職活動の準備サポート】
 - ・個別面談
 - ・適性検査（職業能力検査・職業興味検査・性格検査など、カウンセラーとの相談の上受けることができます）
 - ・職場体験
 - ・定着支援（当サポステを利用し就職決定された方が、働く上での悩みや課題を解決し、長く働く・キャリアアップを果たすための個別面談・セミナー等）
- ※すべてのメニューの利用は、事前のご予約が必要です。

③② 大阪府地域若者サポートステーション（市外）



- 所在地：大阪府中央区北浜東 3-14
エル・おおさか本館2F（OSAKAしごとフィールド内）
 - 連絡先：06-4794-9200（電話受付時間：月～金 9:30～17:00）
 - ホームページ：<https://osapo.jp/>
 - 支援対象：現在仕事に就いていない、15歳から49歳の働くことに悩みを持つ方
 - 相談時間：月～金 10:00～16:00（最終受付）
土曜日 10:00～15:00（最終受付）
 - 夜間相談：水曜日 17:00～19:00（最終受付）
木曜日 17:00～19:00（最終受付・月1回）
 - 休日：日・祝・年末年始
 - 支援メニュー：【就職活動の準備サポート】
 - 個別面談
 - 職場体験
 - 定着支援
- ※すべてのメニューの利用は、事前のご予約が必要です。

③② 三島地域若者サポートステーション（市外）



- 所在地：高槻市高槻町 4-17
- 連絡先：電話：072-668-4632 FAX：072-668-4632
- ホームページ：<https://mishima-saposute.info>
- 支援対象：15歳から49歳までの若年無業者
- 開設日時：月～金 9：00～17：00 第1・3・5週の土曜日 9：00～17：00
- 支援メニュー：個別面談：月～金 9：00～17：00

第1・3・5週の土曜日 9：00～17：00

※事前に予約が必要です。

就労支援：相談者と面談を行い判断

雑談の練習、パソコン教室、職業適性検査、面接練習、
職場体験、履歴書の書き方などのプログラムを実施

③③ 大阪府ひきこもり地域支援センター（市外） （大阪府こころの健康総合センター内）

- 所在地：大阪市住吉区万代東 3-1-46
（大阪府こころの健康総合センター内）
- 連絡先：06-6697-2890（ひきこもり地域支援センター直通）
- 支援対象：ひきこもりでお困りのご本人・ご家族、ひきこもり支援に携わる支援者
（大阪市・堺市を除く）※ご本人・ご家族は電話相談のみ
- 開設日時：月～金 10：00～16：00
（祝日・年末年始を除く）

③④ 大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか（市外）

- 所在地：大阪府中央区本町1-2-13 谷四ばんらいビル10階A
- 連絡先：06-6966-1313
- ホームページ：<https://act-osaka.org/>
- 支援対象：大阪府在住（堺市・大阪市を除く）の発達障がいと診断されている、もしくは疑いのある方や、ご家族・関係機関
- 開設日時：月～金 9：30～17：30
- 支援メニュー：まずは、電話相談時間（火～金 13：30～16：30
※祝日・年末年始を除く）にご連絡ください。



<機関から一言>

大阪府在住（堺市・大阪市を除く）の発達障がいと診断されている、もしくは疑いのある方や、ご家族・関係機関からのご相談に応じています。また、就労に向けて必要な事柄について、相談を通じて整理したり、利用できる就労支援制度やサービス等の情報提供も行っています。その他、発達障がいのある方々が身近な地域で自分らしく暮らしていけるように、機関コンサルテーションや普及・啓発、関係機関との連携や地域の支援体制の構築に向けての取り組みも行っております。

③⑤ ハローワーク淀川（市外）

- 所在地：大阪府淀川区十三本町3-4-11
- 連絡先：06-6302-4771
- ホームページ：<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list/yodogawa.html>
- 支援対象：
 - ・中・高・短大・専修・大学卒業及び中退3年以内の方
 - ・正社員を目指し就職活動を続けるフリーター等の方
 - ・お仕事をお探しの方
- 開設日時：月～金 8：30～17：15（土曜日・日曜日・祝日・年末年始休み）
- 支援メニュー：職業相談・職業紹介、マンツーマンの就活サポート（個別支援）、履歴書・職務経歴書の作成支援、模擬面接、適性検査、就活についてのセミナー、職業訓練（ハロートレーニング）の相談・申込受付



吹田市子ども・若者支援地域協議会設置要領

制定	平成29年	3月	1日
改正	平成29年	6月	1日
改正	平成30年	7月	12日
改正	令和元年	6月	25日
改正	令和2年	4月	1日
改正	令和3年	4月	1日
改正	令和4年	4月	1日
改正	令和5年	4月	1日

(設置)

第1条 子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第19条第1項の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども及び若者（以下「子ども・若者」という。）に対する支援（法第15条第1項に規定する支援をいう。以下同じ。）を効果的かつ円滑に行うため、吹田市子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会の事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 支援に関する情報の交換及び連絡調整
- (2) 支援に必要な体制の整備に関する協議
- (3) 支援を推進するための調査、研究、研修、広報及び啓発に関する協議
- (4) 前3号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事務

(構成)

第3条 協議会は、別表第1及び別表第2に掲げる関係機関等をもって構成する。

(会議)

第4条 協議会に代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を置く。

2 代表者会議は、別表第1に掲げる関係機関等の代表者及び子ども・若者分野について学識経験を有する者をもって構成し、協議会が円滑に機能する環境の整備を行うため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 支援に必要な体制の整備に関する事項
- (2) 協議会の年間活動方針に関する事項
- (3) 協議会の活動の評価に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、代表者会議の目的を達成するために必要な事項

3 実務者会議は、別表第1及び別表第2に掲げる関係機関等の担当者をもって構成し、協議会の目的を達成するため、関係機関等の支援の実施状況等及び役割分担に関する情報の交換を行うとともに、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 個別ケース検討会議から提出のあった事案への対応策
- (2) 支援を推進するための調査、研究、研修、広報及び啓発に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、実務者会議の目的を達成するために必要な事項

4 個別ケース検討会議は、個々の子ども・若者の支援に当たる関係機関等の担当者をもって構成し、当該子ども・若者の支援に関し次に掲げる事項について協議する。

- (1) 当該子ども・若者の状況の把握及び課題の整理
- (2) 当該子ども・若者に対する具体的な支援方法
- (3) 当該子ども・若者に対する支援に関する評価
- (4) 前3号に掲げるもののほか、個別ケース検討会議の目的を達成するために必要な事項

(子ども・若者支援調整機関)

第5条 法第21条第1項に規定する子ども・若者支援調整機関（以下「調整機関」という。）として、吹田市教育委員会事務局地域教育部青少年室を指定する。

2 調整機関の業務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 協議会の事務の総括に関すること。
- (2) 関係機関等の連絡調整に関すること。
- (3) 個別ケース検討会議に参画する関係機関等の選定に関すること。
- (4) 個別ケース検討会議に基づく支援の状況把握及び進行管理に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営及び支援を円滑に行うため必要な事項に関すること。

(会議の開催)

第6条 会議は、調整機関の長が招集する。

- 2 会議に会長を置き、会長は、調整機関の長が務める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する調整機関の職員がその職務を代理する。
- 5 代表者会議は、原則として年1回以上開催する。
- 6 実務者会議は、原則として年2回以上開催する。
- 7 個別ケース検討会議は、必要に応じて随時開催する。

(秘密保持義務)

第7条 協議会の事務に従事する者は、正当な理由なく、協議会の業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(協力要請)

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、関係機関等以外の者に対し、必要な協力を求めることができる。この場合において、協議会は、個人情報の保護に配慮しなければならない。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、協議会の組織および運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要領は、平成29年 3月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年 6月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年 7月 12日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年 6月 25日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年 4月 1日から施行する。

別表第1

分野	関係機関等
教育	吹田市内公立高等学校
	学校教育部教育センター
	地域教育部青少年室
	学校教育部学校教育室
福祉	吹田市民生・児童委員協議会
	吹田市社会福祉協議会
	大阪府吹田子ども家庭センター
	児童部子育て政策室
	児童部家庭児童相談室
	児童部こども発達支援センター
	福祉部生活福祉室
	福祉部障がい福祉室
	市民部人権政策室
	児童部子育て給付課
医療・保健	吹田市医師会
	吹田市保健所
矯正・更生保護	吹田地区保護司会
	吹田地区更生保護女性会
	大阪府警察本部少年課茨木少年サポートセンター
	大阪府吹田警察署生活安全課
雇用	都市魅力部地域経済振興室

別表第2

分野	関係機関等
その他協議会の 目的を達成する ために必要と認 められる関係機 関等	NPO法人 フルハウス
	NPO法人 ここ
	JOBナビすいた
	大阪市地域若者サポートステーション
	すいた障がい者就業・生活支援センター
	吹田市民公益活動団体 吹田子ども支援センター
	吹田市生活困窮者子どもの学習支援教室事業委託事業者
	医療法人小憩会 ACTひふみ
	ハントン訪問看護ステーション
	生活困窮者自立支援センター
	内本町障がい者相談支援センター
	片山・岸部障がい者相談支援センター
	豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター
	千里山・佐井寺障がい者相談支援センター
	亥の子谷障がい者相談支援センター
	千里ニュータウン障がい者相談支援センター